

※開催日時点での査定状況及び事業内容

●1. 災害に対する備えができているまち(施策目標1)

<取り組みの方向>

- (1)市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。
- (2)市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。
- (3)地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。
- (4)公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
住宅・建築物耐震化促進事業	変更	都市整備部	建築安全課	【○】B	当初	<p>市民への制度周知を徹底すること。</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 現行の木造住宅耐震改修補助事業における補助メニューに加え、道路等に面する危険ブロック等の撤去工事に対し、撤去費用の一部補助を行う。 ※危険ブロック塀等：接地面からの高さが80cm以上かつ所定の点検表による結果、不適合があるもの。</p> <p>【変更(令和2年度当初)】 耐震改修設計、工事について、より安全性の高い「耐震改修工事」の実施を促すため、工事内容により補助額の差別化を図る。また屋根のみの耐震化工事を新たに補助対象とする。また、令和3年度に枚方市住宅・建築物耐震化促進計画(第Ⅱ期)中期検証を実施する。</p>	<p>① *耐震診断補助(診断費用の90%、1戸あたり上限4万5千円) *耐震改修設計補助(診断費用の70%、1戸あたり上限10万円) *耐震改修工事補助(1戸あたり上限70万円) *住宅除却工事補助(上限20万円)</p> <p>【拡充(平成31年度当初)】 現行の木造住宅耐震改修補助事業における補助メニューに加え、道路等に面する危険ブロック等の撤去工事に対し、撤去費用の一部補助を行う。 ※除却費用または15,000円/㎡のうち最小額(上限15万円/件)</p> <p>【変更(令和2年度当初)】 *耐震診断補助(1戸あたり上限5万円) *耐震改修補助 ・設計工事パッケージ申請(耐震改修80万円、簡易耐震改修50万円) ・工事申請(耐震改修70万円、簡易耐震改修40万円) ・耐震シェルター設置申請、屋根耐震化申請(20万円) ・設計申請(10万円)</p>	①→推進	①→推進	→推進	260,272	

●5. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち(施策目標5)

<取り組みの方向>

- (1)市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。
- (2)利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。
- (3)今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
若者世代空き家活用事業	新規	都市整備部	景観住宅整備課	【○】B	当初	<p>市民や不動産業者等への制度周知を徹底すること。また、事業実施に当たっては再度協議を行うこと。</p> <p>【新規(令和2年度当初)】 少子高齢化による人口減少が進行し、空き家が増加傾向にある中、今般の国、大阪府、他市町村等の動向を鑑み、空き家の発生抑制、住環境の向上や若年世帯の定住促進の観点から、既存補助制度の三世代家族・定住促進事業の補助条件の見直しを行うとともに、空き家活用定住促進事業補助制度を創設する。</p>	<p>【新規(令和2年度当初)】 ①市外からの転入または市内の賃貸住宅に居住する子育て世帯や若年夫婦世帯が、建築基準法上の旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた市内の中古住宅(空き家)を取得し、除却する工事費およびその敷地に住宅を新築する費用、もしくは中古住宅を耐震改修し、リフォームする費用に対して最大100万円を限度に補助。(耐震改修関係費用は除く) ②マイホーム借り上げ制度の普及</p>	→推進	→推進	→推進	120,060	

●6.誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち(施策目標6)

<取り組みの方向>

- (1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。
- (2)誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。
- (3)あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- (4)各種健(検)診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。
- (5)こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。
- (6)難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- (7)薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度		
							概要	具体的な取り組み					
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	
骨髄バンクドナー支援事業	新規	健康部	保健企画課	【○】B	当初	ドナー登録者数増加を目指すだけでなく、事業所にドナー休暇制度を取り入れてもらえるよう働きかけを行うなど、事業の周知、啓発を徹底すること。	【新規(令和2年度当初)】 白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)及びドナーが従事している事業所に対し奨励金を交付することにより、骨髄等移植やドナー登録の推進を図る。	骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)及び事業所への奨励金の交付 事業の周知、啓発	→推進	→推進	→推進	→推進	4,300
禁煙支援事業	新規	健康部	保健企画課	【○】B	当初	対象者(特に、働く世代)に対する助成内容の周知方法等について、十分な検討、工夫を行うこと。	喫煙及び受動喫煙による健康被害を減らし、禁煙を促進するため、健康保険による禁煙外来治療費を助成することでサポートを行う。禁煙支援と合わせて、受動喫煙を生じさせないよう、環境づくりについても推進を図る。	禁煙外来(健康保険適用分)治療費の補助及び受動喫煙防止に向けた環境づくりを進める。	→推進	→推進	→推進	→推進	9,578
新生児聴覚検査事業	拡充	健康部	保健センター	【○】B	当初	再検査の内容及び手続等について、対象者への周知徹底を図ること。	新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。 【拡充(令和2年度当初)】 現在自己負担となっている再検査分の費用について助成を行うことで、聴覚障害の早期発見・治療を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。	【拡充内容】 新生児聴覚検査再検査の公費助成を開始	→推進	→推進	→推進	→推進	46,588

●10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち(施策目標10)

<取り組みの方向>

- (1) 障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けた様々な福祉サービスの充実を図ります。
- (2) 障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
手話によるコミュニケーション支援事業	新規	福祉部	障害福祉室	① 【○】B ②③ 【庁内協議】C	当初	②、③の事業の実施においては、①の条例制定も踏まえ、現在先行して実施している事例について検証をするとともに、より効果的な事業となるよう精査した上で実施すること。 広く市民の手話への理解を深め、更なる普及を図り、手話によるコミュニケーションを必要とする聴覚障害者が、地域の中で自立し社会参加が促進されるよう、(仮称)枚方市手話言語条例を制定するとともに、タブレット端末を使ったコミュニケーション支援の充実を図る。	①手話言語条例の制定 ②遠隔手話通訳業務の委託及び遠隔手話通訳サービスの充実 ③タブレット端末購入補助制度の創設	→②③推進	→②③推進	→②③推進	18,410	

●14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち(施策目標14)

<取り組みの方向>

- (1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
結婚新生活支援事業	拡充	子ども青少年部	子ども青少年政策課	【○】B	当初	利用者の意見を踏まえた上で、より効果的な事業となるよう検証を進めること。 【新規(平成29年度当初)】 少子高齢化・人口減少が進行する中、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅の賃借・購入費用や引越費用を補助することで、結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策につなげるとともに、本市での定住促進を図る。 【拡充(平成30年度当初)】 結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。 【拡充(令和2年度当初)】 より効果的に若年世帯の定住促進や少子化対策に繋がるよう、年齢制限の緩和(34歳以下→40歳未満)と支給上限額の見直し(40万円→30万円)を行う。	【拡充(令和2年度当初)】 年間所得400万円未満かつ夫婦の年齢がともに40歳未満の世帯に対して、支給上限額30万円の補助を実施。	→推進	→推進	→推進	242,400	

●15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち(施策目標15)

<取り組みの方向>

- (1) 子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。
- (2) 保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- (3) 障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。
- (4) 子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- (5) 子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生子防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。
- (6) ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
- (7) 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 令和2～5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）	新規	社会教育部	社会教育課 放課後子ども課	【○】B	当初	令和5年度からの本格実施に向けて、先行導入の検証を踏まえながら、令和2年度に再度協議すること。 【新規（平成30年度当初）】 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、「放課後子ども教室」事業について、モデル事業を実施することにより、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証し、より効果的で効率的な事業の枠組みの構築を図り、平成31年度以降、市立45小学校での実施につなげていく。 【拡充（令和2年度当初）】 既存事業である「留守家庭児童会室」「枚方子どもいきいき広場」「放課後自習教室」と、新たに取り組む「放課後子ども教室」の4事業を「総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）」として総合的に運営する。	【拡充（令和2年度当初）】 ①モデル1校で、直営によるキッズクラブの実施（7・8月）	【拡充（令和2年度当初）】 ①継続して、モデル1校で直営によるキッズクラブを通年実施 ②民間委託の先行導入により1校でキッズクラブを実施	【拡充（令和2年度当初）】 ①②→推進	【拡充（令和2年度当初）】 ・市立小学校全校で、直営29校または委託15校によるキッズクラブの実施	4,502,200	
待機児童対策推進事業	拡充	子ども青少年部	子育て事業課	【○】B	当初	待機児童対策については、有効性を検証するとともに、今後の保育需要及び供給の動向に対応できるよう検討しておくこと。また、令和3年度以降の取り組みについては再度協議すること。 安心して子育てと仕事を両立できるよう、通年での待機児童解消をめざし、私立保育所の増改築等のほか、認定こども園の創設等に取り組む。加えて、年度途中に増加する待機児童に対応するため、待機児童用保育室の整備に取り組む。また待機児童対策を進める上で喫緊の課題である保育士不足の現状に対応するため、さまざまな手法で人材を確保する。	・保育ニーズを検証しながら、必要に応じた待機児童対策を実施 ・公立保育所民営化に伴う定員増 ・私立保育所増改築による定員増 ・引き続き枚方市保育士等就職支援センターにおいて潜在保育士等の掘り起こしを行い保育士等の確保を実施 【拡充（令和元年度12月補正）】 ・ひらかた保育士等確保・定着支援事業を開始 ・私立保育所の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組み 【拡充（令和2年度当初）】 ・公立保育所の民営化を推進 ・待機児童用保育室の設計委託を実施	→推進	→推進	→推進	→推進	2,130,747

●16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち(施策目標16)

<取り組みの方向>

- (1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- (2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- (3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- (4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- (5)子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- (6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- (7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
小中学校教育用ICT機器等整備事業	拡充	総合教育部	教育政策課	【○】B	当初	今後の取り組み内容等については、国の動向を踏まえ、令和2年度中に再度検証を行うこと。 【拡充(令和2年度当初)】 国の「第3期教育振興基本計画」等を踏まえ、児童・生徒が使用する教育用ICT機器を計画的に整備するとともに、ICT機器を効果的かつ安全・快適に活用するための環境整備を行う。また、ICTの活用により、一人ひとりの学習ニーズや個性等に応じたわかりやすい授業・学習の実現等を図る。	【拡充内容】 ①アプリケーション及び関連機器の整備 ②中学校へのタブレットPC配備、運用開始。	→推進	→推進	→推進	→推進	244,853
英語教育推進事業	拡充	学校教育部	教育指導課	①③ 【庁内協議】C ②④ 【○】B	当初	子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校間で連携しながら、外国人英語教育指導助手(NET)や日本人英語教育指導助手(JTE)を配置し、小中学校の英語教育を推進する。 【拡充(平成30年度当初)】 新学習指導要領に対応し、本市の英語教育をさらに充実させていくため、一部教科担任制の成果を生かしながら、小学校においては、新たに配置する外国語活動(外国語科)の専科教員による小学校教員の育成や教材の研究等を通じて、外国語活動の授業力の向上を図るとともに、授業時間数の増加に対応するため、JTEの活用等による指導体制の強化を図る。 また、中学校第2学年の全生徒を対象に外部検定試験(GTEC)を実施し、その分析結果を、生徒は自主学習に、学校は授業の改善に、教育委員会は傾向や課題の把握と施策の推進に活用することで英語教育の推進を図る。 【拡充(令和2年度当初)】 英語教育を推進し、児童・生徒が英語を体験的に学ぶ機会の充実を図るため、全小学校にJTEを、全中学校にNETを継続配置するとともに小学校へNET-Eを配置する。 また、令和3年度から外部検定試験(GTEC)を2回実施することに向けて、生徒や保護者への周知を行うとともに、生徒の自主学習や主体的に英語学習に取り組む態度を育成する。 学習した事項を活用する場や、英語を体験的に学習する場として、英語村の充実を図る。	・全小学校にJTE、全中学校にNETを配置し、英語教育を推進 ・NETの小学校への派遣 【拡充(平成30年度当初)】 ・外国語活動(外国語科)の専科教員を小学校に4人配置 ・英語教育指導助手(JTE)の活用による小学校外国語活動の指導体制の強化 ・外部検定試験(GTEC)の実施 【拡充(令和2年度当初)】 ①日本人英語教育指導助手(JTE)を30人配置(令和元年度より1人増員) ②外国人英語教育指導助手(NET-E)を小学校へ2人配置 ③令和3年度から外部検定試験(GTEC)を2回実施することに向けて、生徒や保護者への周知を実施 ④枚方英語村の回数の増加	→推進	【拡充(令和2年度当初)】 ①日本人英語教育指導助手(JTE)を29人配置 ②外国人英語教育指導助手(NET-E)を小学校へ3人配置 ③外部検定試験(GTEC)を中学校2年生と3年生で実施 ④枚方英語村の回数の増加 【拡充(令和2年度当初)】 ①日本人英語教育指導助手(JTE)を30人配置 ②外国人英語教育指導助手(NET-E)を小学校へ3人配置 ③外部検定試験(GTEC)を中学校2年生と3年生で実施 ④枚方英語村の回数の増加	→推進	→推進	727,655
学力向上推進事業(放課後自習教室事業)	拡充	学校教育部	教育指導課	① 【庁内協議】C ②③ 【○】B	当初	児童・生徒の学習意欲を高め、学力や自学自習力の向上を図るため、授業・課業時間外・家庭で学習ができる環境を整備し、学力向上の取組みを推進する。 また、放課後自習教室は、民間事業者への委託により実施し、児童・生徒の学力向上に取り組む。 【拡充(平成28年度当初)】 放課後自習教室の開室日数を拡充し充実を図る。また、学習の補助を行う「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を増額する。 【変更(平成31年度当初)】 放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助を行う「やる気ングリーダー」の配置を見直し、学習支援員を試行的に導入することで、児童・生徒の自主学習の支援を行う。また、中学校における少人数学習教室及び夏季集中学習教室、小学校における集団学習教室を民間事業者への委託により実施する。 【拡充(令和2年度当初)】 中学校における少人数学習教室及び夏季集中学習教室の対象を拡大するとともに、全小学校において、放課後自習教室を見直し、民間事業者への委託による個別指導形式の学習教室を実施する。なお、福祉部が所管する子どもの学習支援事業と連携して事業を実施する。	【拡充(令和2年度当初)】 【小学校】 ①放課後自習教室を見直した上、全校において、民間委託による少人数指導形式の学習教室を実施(9月より実施) 【中学校】 ②少人数学習教室について、対象を全学年へ拡大(9月より実施) ③夏季集中学習教室について、対象を全校へ拡大	→推進	【拡充(令和2年度当初)】 ①②4月より実施 ③→推進	→推進	→推進	379,656

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費（千円） 令和2～5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
枚方中学校教室等整備事業	新規	総合教育部	まなび舎整備室	【○】B	当初	令和3年度以降の実施内容（整備工事等）については、再度協議を行うこと。	枚方中学校は生徒数の増加により令和4年度から教室が不足すると予測されるため、教育環境の整備、向上を図るため、少人数教室と普通教室を新たに整備する。	少人数教室等整備に係る基本設計	少人数教室等整備に係るリース契約及び整備工事	少人数教室等の供用開始	→継続	22,782
津田中学校教室等整備事業	新規	総合教育部	まなび舎整備室	【○】B	当初	令和3年度以降の実施内容（整備工事等）については、再度協議を行うこと。	津田中学校は生徒数の増加により令和4年度から教室が不足すると予測されるため、教育環境の整備、向上を図るため、少人数教室、支援教室の普通教室への改修等及び、そのことで不足する少人数教室を新たに整備する。	少人数教室等整備に係る基本設計	少人数教室等整備に係るリース契約及び整備工事	少人数教室等の供用開始	→継続	19,429
学校規模等適正化推進事業	拡充	総合教育部	まなび舎整備室、 学校規模調整課	【○】B	当初	令和3年度以降の取り組みについては、令和2年度中に改めて検証を行うこと。	市立小中学校の教育環境の整備・向上と学校教育の充実を図るため、将来の児童生徒数を踏まえた適正な学校配置等のあり方について検討し、学校統合等により学校規模等の適正化を推進する。 【拡充（令和2年度当初）】 枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）に基づき、学校統合等により学校規模の適正化を推進する。	①統合校の改築に係る基本計画策定及び基本・実施設計 ②仮設校舎設置に係る基本設計・文化財調査	①→継続 ②→工事完了	統廃合旧校舎の解体工事及び新校舎の建設工事・文化財調査（本堀）着手 ・仮設校舎の供用開始及び学校統合等 ・カウンセラー、安全監視員の配置	統合校新校舎の文化財調査（本堀）・建設工事	1,259,524
中学校給食の全員給食実施事業	新規	総合教育部	おいしい給食課	【○】B	当初	モデル事業の実施に当たっては、課題検証を適切に行うこと。	【新規（令和2年度当初）】 学校給食は子どもたちに栄養バランスのよい豊かな食事を提供するものであり、中学校における全員給食を行う。 また、より効果的、効率的な整備を進める観点から第一学校給食共同調理場を活用するだけでなく、不足分の対応については民間調理場の活用を行うなど、導入についてはランニングコストも含めた精査を行う。	・民間事業者の動向調査及び折衝 ・モデル校での短期間の試験実施等	・モデル校の実施状況の検証 ・モデル校への栄養教諭当の人員配置等	→推進	→推進	326,372
樟葉西小学校給食調理場改修事業	新規	総合教育部	おいしい給食課	【庁内協議】C	—	他の単独調理場について、整備時期や事業費などを協議したうえで本事業に着手すること。また、整備に当たっては、民間の手法についても検討すること。	樟葉西小学校調理場は学校に併設する最も古い単独調理場の一つであり、建築後44年が経過する中で、使用に当たり不具合が生じている。また、冷凍・冷蔵設備や給排水設備などの改修が喫緊の課題となっていることから、長寿命化改修工事を行い、ドライシステム調理場として整備する。	長寿命化改修の実施設計	契約発注、工事	供用開始	→継続	314,856

●19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち(施策目標19)

<取り組みの方向>

- (1) 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。
- (2) 本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- (3) 大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- (4) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
観光資源発信事業	拡充	産業文化部	ひらかた賑わい課	① 【○】B ②③ 【庁内協議】C	当初	関係機関や事業者などと連携を図り、冬のイベントについては、より効果的な情報発信となるよう事業内容の精査を行うこと。また、七夕の啓発手法についても再検討し、より効果的な内容とすること。	市が有する観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流を促進するため、菊花展・市民菊人形展等の「菊フェスティバル」の実施のほか、枚方まつりなどのイベントを開催している「枚方フェスティバル協議会」への支援、ひらかた観光ステーションなどを拠点とした市内の観光・物産・イベント等の案内を行う。	ひらかた菊花展、枚方宿街道菊花祭、市民菊人形展等を含めた「ひらかた菊フェスティバル」、「枚方まつり」をはじめとする枚方フェスティバル協議会の各事業の支援、ひらかた観光ステーションを中心として、市内の観光・物産・イベント等の情報発信を行う。	→推進	→推進	→推進	64,120
						【拡充(令和2年度当初)】 地域資源の一つである「七夕」を市内外に発信し、市民の郷土愛を醸成するとともに「七夕伝説ゆかりのまち・ひらかた」を広くPRするため、「七夕」映像の活用イベントをはじめ、公民連携による七夕関連事業を実施する。	【拡充(令和2年度当初)】 「七夕伝説ゆかりのまち・ひらかた」を発信するため、地域や小学校・保育園などを対象とした①「七夕ジャンボ飾り」・②「七夕出前講座」や③「冬の七夕イベント」、市内外の独身者を対象とした「七夕婚活イベント」を行う。					

●24. まちなかのみどりを育てるまち(施策目標24)

<取り組みの方向>

- (1) 市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
緑化推進事業	拡充	土木部	みち・みどり室	【○】B	当初	市民や団体等に広く周知するとともに、市の緑化方針に繋がる事業となるよう、事業内容を検討すること。	従来から実施していた緑化推進事業に加え、まちなかの緑化を推進するため、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による民有地緑化活動やまちなかの花壇整備に対する支援を行う。	① ・市立の小中学校・保育所等へ花の種子・球根・資材等を配付する花いっぱい運動の実施 ・緑化フェスティバルやみどりの講習会の開催 ・緑化を行う地域などへの樹木の配付や、新生児の誕生を記念して苗木の配付 ・オープンガーデンや広場づくりなど花と緑の拠点づくりへの支援 ・花壇整備や屋上緑化、生垣の緑化等への支援	①②③→推進	→推進	→推進	78,350
						【拡充(令和2年度当初)】 緑化活動団体支援事業及び花と緑の園芸楽校の実施 みどりでつながるまちづくりシンポジウムの開催	【拡充(令和2年度当初)】 ②緑化活動団体支援事業の実施 ③花と緑の園芸楽校の実施 ④みどりでつながるまちづくりシンポジウムの開催					

●25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち(施策目標25)

<取り組みの方向>

- (1) ごみの発生抑制を最優先に、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を推進します。
- (2) 穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
プラごみ削減・ポイ捨て防止推進事業	新規	環境部	環境保全課	【○】B	当初	市民参加で目標設定し、多くの市民から賛同を得たうえで目標達成できるよう、周知・啓発に努めること。	【新規(令和2年度当初)】 市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して、「プラスチックごみのポイ捨て防止の啓発」「使い捨てプラスチックの削減に向けた4Rの取り組み」「本取り組みを通して市民に対するSDG'sの認知度の向上にむけた取り組み」を推進し、世界的な海洋プラスチック問題の解決・改善に向けた普及・啓発を行う。	①プラスチックごみのポイ捨て防止啓発 ②使い捨てプラスチックの削減 ③市役所での率先行動 ④①②の取り組みを通じたSDG'sの「14海の豊かさを守ろう」のゴール達成に向けた取り組みの推進	→推進	→推進	→推進	124

●29. 市民との情報の共有化を進めます(計画推進1)

- <取り組みの方向>
 (1) 市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに、人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。
 (2) 情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。
 (3) 市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
電子自治体推進事業	拡充	総務部	情報推進課	【○】B	当初	<p>行政サービス向上・官民協働によるまちづくりの推進・行政事務の効率化を図るため、オープンデータの拡充や自治体クラウドなどの推進等の情報通信技術を活用した取り組みを推進する。</p> <p>【拡充(平成28年度当初)】 他市の取り組み事例の調査や、試用版アプリケーション等の活用による効果測定などを実施し、オープンデータの利活用の促進を図る。また、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入することで、紙の使用量抑制や、資料紛失等による情報漏洩のリスク低減を図る。</p> <p>【拡充(令和2年度当初)】 人口減少社会の中、持続可能な自治体運営を進めるため、AIや電子申請等、ICTを活用した技術を積極的に活用していくことで、行政サービスの質の維持、向上を図る。また、オープンデータ等、データ利活用の促進を図ることにより、市民の利便性向上と官民協働によるまちづくりを推進する。</p>	→推進	→推進	→推進	→推進	437,217	

●30. 市民による活発なまちづくり活動を支援します(計画推進2)

- <取り組みの方向>
 (1) 市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
自治会館建設等助成制度	新規	市民安全部	市民活動課	【庁内協議】C	—	<p>【新規(令和2年度当初)】 地域活動の拠点であり住民の連携を促進するために重要な役割を果たす自治会館の建設等に要する費用の一部を補助することで、自治会館の安全性の確保・機能性の維持を図る。 自治会館建設等助成制度について、新築・建替え助成の限度額を増額するとともに、安全性の確保や機能性の維持を図るための修繕工事に対応できるよう、既存のバリアフリー化、耐震改修等のメニューに加え、新たに「修繕」のメニューを追加する。</p>	①新築・建替えの助成限度額の増額 ②事業内容の周知。緊急修繕分のみ令和2年度から助成を開始。	①→推進 ②「修繕」に関する助成実施	→推進	→推進	155,000	

●31. 持続可能な行財政運営を進めます(計画推進3)

- <取り組みの方向>
 (1) 効率的・効果的な行政経営を進めるため、事務事業の見直し・改善、民間活力の活用など行政改革の取り組みを進めます。
 (2) 選択と集中の視点を踏まえた効率的・効果的な予算編成と執行を行うとともに、さらなる財源確保に取り組むことで、強固な財政基盤の確立をめざします。
 (3) 老朽化した道路、橋梁、公園、上下水道などの都市基盤や学校園などの市有建築物について、管理コストの平準化を図りながら、計画的に改修・更新を進めます。
 (4) 公共施設等について、少子高齢化・人口減少の進展や利用需要の動向を踏まえ、機能見直しや統廃合などにより、その有効活用や最適な配置を進めます。
 (5) 限られた人的資源を有効に活用しながら、状況の変化により柔軟かつ適切に対応できるよう、組織体制の充実を図ります。
 (6) 市で保有する個人情報の適正な管理を図るとともに、システム障害による業務停止などを防ぐセキュリティ対策の強化を図ります。
 (7) さまざまな行政課題に対応し市民サービスの向上を図るため、目標の達成に向け意欲的に学び成長していく職員の育成を進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	予算計上時期	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和2~5年度	
							概要	具体的な取り組み				
								令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
公共施設等総合管理事業	拡充	財務部	資産活用課	【○】B	当初	<p>公共施設等について、今後、大量の更新時期を迎える中、将来における財政負担を考慮し、総合的かつ計画的に管理していくため、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」を策定し、施設の有効活用・最適な配置に向けた取り組みを進める。</p> <p>【拡充(令和2年度当初)】 「枚方市公共施設マネジメント推進計画」で示した5つの基本方針のうち、主に「長寿命化の推進」及び「施設総量の最適化」についての具体的な考え方を示す個別施設計画(総合編)を策定する。策定後は必要に応じ、施設の最適化に向けた方策を示す個別施設計画を策定し、着実に公共施設マネジメントの取り組みを進めていく。</p>	【拡充内容】 1. 個別施設計画(総合編)の策定 2. 下記施策等に合わせた対象施設に関する個別施設計画の策定 ①施設評価の結果 ②新たな施設整備の実施 ③学校統合	→推進	→推進	→推進	2,816	

※査定結果について

【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。

【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

※第1期実行計画<平成28年度～平成31年度>はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから